

声 明

～淡島ホテル建物・設備の売却にあたっての債権者の会の立場

2022年10月1日

淡島ホテルグループの責任を追及する債権者の会全体会
代表世話人 加納晴彦

1 現状把握・説明

2022年8月6日、破産者株式会社AWH（旧株式会社淡島ホテル）の破産管財人が淡島ホテルの借地権付建物及び設備・備品の売却先を公募することが報道されました（静岡新聞）。早ければ今月末には、売却予定者を内定する意向であるとされています。

報道された破産管財人の選定基準は、「最も重要な要素は購入金額であるが、その他の要素（ホテル経営の実績、資金力、従業員の継続雇用の有無等）も考慮して決定する」というものです。

2 債権者の会設立の趣旨と活動

(1) 私たち債権者の会は、2019年7月の設立以来、淡島ホテルの旧オーナーの長田浩行氏や同氏からホテルを実質無償で譲り受けた株式会社オーロラ（以下「オーロラグループ」といいます）に対し、ホテルの奪還、再生、被害の回復を求めて活動してきました。

月々の会員会費を財源としながら、被害の全容調査、各種の民事・刑事の法的手続などに取り組み、現在も取り組みを継続しています。また、淡島ホテルの再生とオーロラグループの完全撤退を促進すべく、旧淡島ホテルの関連会社である株式会社長泉ガーデン、長田事業株式会社に対する債権者破産申立（開始決定日2021年10月22日）、昨年11月に淡島ホテルから撤退した運営会社株式会社ワン・リゾートに対する債権者破産申立（開始決定日2022年7月27日）などに取り組んでいる他、ホテル建物の競売申立手続の取下げや建物持分所有権に対する否認権行使への協力を行うなどを通じて、破産管財業務を側面からサポートしています。

さらには、オーロラグループの被害にあった地元の取引業者等とも関係の修復改善に努め、地域経済の再生に努力しています。

これらの活動は、破産管財業務の円滑な遂行と地域経済、ホテル事業の再生

にとって必要不可欠なものであったと自負するところですが、同時にホテル建物等の売却後においても引き続き継続が必要な活動です。

すなわち、債権者の会の活動なしにホテルの正常な運営は不可能と考えています。

(2) また、株式会社フェニックスは、破産管財人からの要請を受けて、債権者の会の会員が出資・設立したもので、当該会員が100%株主となっています。

ホテル建物等の売却が内定した後は、昨年12月から現在に至るまでホテル建物等の維持保全をしながらホテル運営を担ってきたフェニックスとの円滑な協力関係を維持することが、破産管財人の選定基準に照らしても重要なことだと考えます。

3 淡島ホテルを取り巻く環境

オーロラグループは、長田氏からオーロラグループへのホテル事業譲渡の有効性、淡島ホテルからあわしまマリンパークへの資産譲渡の有効性を主張し、破産管財人と現在も係争中です。

とりわけ同じ淡島で営業を続けるあわしまマリンパークの代表者はオーロラグループの代表者が兼任しているという中で、買受内定者は極めて不安定要素を抱えた経営環境に置かれることとなります。

4 買受内定者との協力関係の構築

その意味で、債権者の会及びフェニックスは、売却先内定から最終確定まで相当期間を要すると考えており、フェニックス及び債権者の会は、買受内定者と協力して事態にあたる必要があります。

私たちは、フェニックスの経営の安定化やマリンパーク問題の解決に、買受内定者とともに取組み、よりよいホテルの再生を目指す所存です。

以上